

「民生（業務）分野における温暖化対策技術導入マニュアル」について

環境省では、民生（業務）分野における温暖化対策の強力な推進に向けて、効果的な対策技術の内容や業種別の特性に応じた対策技術の導入・普及方策を具体的に示すことにより、事業者及び行政の積極的な取組を促すことを目的として、「民生（業務）分野における温暖化対策技術導入マニュアル」をとりまとめた。

1. マニュアルの概要

マニュアルは、基礎情報編、マニュアル編、行政活用編の3編で構成。

(1) 基礎情報編

基礎情報編では、次の6つの業種について、エネルギー消費特性及び組織・業態上の特性から、温暖化対策に取り組む優先度の程度を整理し、温暖化対策に早急に取り組むべき業種として、「フランチャイズチェーン店」、「百貨店、スーパー等卸・小売業」及び「事務所ビル」の3業種を挙げている。

本マニュアルにおける業種分類（6業種）

「フランチャイズチェーン店」、「百貨店、スーパー等卸・小売業」、「事務所ビル」、「ホテル・旅館」、「病院・医療関連施設」、「学校・試験研究機関」

(2) マニュアル編

マニュアル編では、事業者における温暖化対策の具体的な取り組み方法を、業種別に次の6ステップに整理して紹介している。

ステップ1：当該業種のエネルギー消費特性

ステップ2：日常の事業活動の中で比較的容易にできる対策技術

ステップ3：一部設備の更新時等に導入できる対策技術

ステップ4：建物の新築時や改修時など、長期的スパンで導入する対策技術

ステップ5：環境省の補助・支援制度

ステップ6：参考となる先進事例

(3) 行政活用編

行政活用編では、行政が民生（業務）分野において温暖化対策を推進する上でのポイントを、業種別及び業種横断的に整理して紹介している。

また、対策技術の導入に活用できる補助・支援スキームとして、環境省の石油特別会計による支援事業を紹介している。

2. マニュアルの活用

環境省としては、今後、本マニュアルを活用した効果的な温暖化対策技術の導入・普及が図られるよう、地方公共団体や関係事業者に広く働きかけていくこととしている。

*ダウンロード先：<http://www.env.go.jp/earth/report/h15-07/index.html>

民生（業務）分野における温暖化対策技術検討会 委員名簿

（敬称略・五十音順 ○：座長）

石川 毅一

株式会社西友 リアルエステート建設保全部施工管理グループ マネージャー代理

井上 隆

東京理科大学理工学部建築学科 教授

小峯 裕己

千葉工業大学工学部建築都市環境学科 教授

○猿田 勝美

神奈川大学 名誉教授

白沢 至

株式会社荏原製作所 執行役員ソリューション事業統括

立原 敦

大成建設株式会社 設計本部設備計画グループ チーフエンジニア

松田 宏一

神奈川県環境農政部 地球環境問題対策担当課長

吉田 友紀子（オブザーバー）

独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター アシスタントフェロー